

こども教育課

中学校部活動の地域移行について

これまでの
子どもたちの
スポーツ・文化活動

- 「部活動」
 - ・学校が部活動を設置運営する形で確保
 - ・学校単位で活動（練習・大会参加）

- 指導の状況
 - ・休日を含め教師が指導
 - ・競技の専門性を有しない教師も指導

●生徒（部員）や指導する教師の減少

●生徒にとって望ましい指導が困難

◆これまでと同様の部活動（学校単位、教師が指導を担う 等）の維持・継続が困難

▶子どもたちがスポーツ・文化活動に親しむ機会が大きく減少

スポーツ・文化活動の機会（確保・提供）を、**学校主体**の取組から**地域主体**の取組へ移行

地域でスポーツ・文化活動を実施できる環境の整備

休日に教師が部活動の指導に携わる必要がない環境の整備

■「令和5年度以降の休日の部活動の段階的な地域移行」に向けて
各市町村において、教育委員会、スポーツ担当部局、学校、地域の関係者等が検討・協議

国の検討会による提言（R4年6月・8月）

▶ 子どもたちにとってふさわしいスポーツ・文化環境の確保

運動・文化部活動の地域移行に関する検討会議提言 (令和4年6月・8月)

月9日手交)の概要



における文化部活動を対象
ており、中学校生徒数の減少が加速化するなど深刻な少子
296万人に半減、出生数：令和3年84万人>
教師にとって大きな業務負担。<土日の部活動指導：平成18年度

めざす姿

少子化の中でも、将来にわたり我が国の子どもたちが
スポーツ・文化芸術に継続して親しむことができる機会を確保

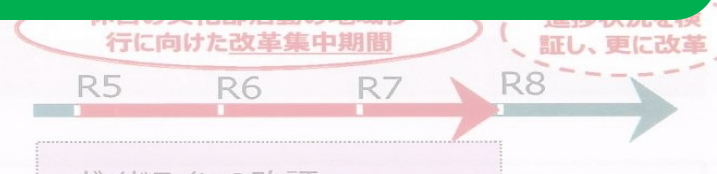
改革の方向性

★休日の部活動から段階的に地域移行していくことを基本とする。

★目標時期：令和5年度の開始から3年後の令和7年度末を目途

【改革集中期間】

(平日の部活動の地域移行は、休日の地域移行の進捗状況等を検証し、更なる改革を推進)



高梁市における中学校部活動の状況

☆生徒数の減少により、単独チームを組むことができない競技

【夏季大会】 野球（3校）

【秋季大会】 野球（6校）・バレーボール（3校）・サッカー（1校）

☆地域部活動推進事業(令和3・4年度)

野球部での合同部活動（令和3年度：3校 令和4年度：6校）

指導者：吉備国際大学硬式野球部学生・スポーツ少年団指導者

中学校顧問

高梁市における休日の部活動の地域移行について

基本方針

令和5年度から、休日の部活動を**段階的に**地域で行う。
(平日や休日の一部は中学校での部活動として行う。)

★段階的とは？

「できる競技から」 ▶ 野球部＋バレーボール部

※合同チームでの大会出場の場合があるため

「できる回数で」 ▶ 月1回～ ※野球部はR4年度の活動を継続する。

地域における受け皿の整備について

高梁市立中学校合同部活動推進委員会

【高梁市全体の方向性の検討・調整】

委員：学識経験者・中学校長代表・部活動顧問代表・PTA代表・地域指導者代表
スポーツ団体代表・中体連代表

部会【競技（部活動）ごとに地域移行に向けた具体策の検討】

野球部

バレーボール部

ソフトテニス部

卓球部

バスケットボール部

陸上競技部

サッカー部

科学部

美術部

※現在設置部活動
運動部から検討を始める。

各競技部会で検討する内容

中学校の実情を考慮しながら

☆指導者について

地域指導者（例：スポーツ少年団競技団体指導者・競技経験者・大学生など）

希望する中学校部活動顧問（兼職兼業） 等

☆活動場所

中学校・受け入れ団体の活動施設・市内体育施設 等

地域移行に向けた課題

☆生徒移動手段について

【案】 保護者負担、市所有バスでの送迎 等

☆指導者への対価の支払い

【参考】 部活動指導員（1,325円／1時間）

※国・県の動向を見ながら検討していく。

☆活動日時・場所等の連絡調整について

当面はスポーツ振興課・こども教育課で行う。